

お酒 ・ タバコ ・ 薬物

違法薬物の所持、摂取、販売は犯罪です。お酒とタバコの販売には年齢制限があります。

薬物

違法薬物の所持、摂取、販売は、少量であっても罪に問われます。どの薬物が違法かは麻薬法[Betäubungsmittelgesetz] (Betäubungsmittelgesetz) で規定されています。違法薬物の営利目的の売買は厳重に処罰されます。

お酒とタバコ

お酒とタバコの販売には年齢制限があります。アールガウ州では16歳以下の青少年、子どもへのタバコ製品、アルコール飲料の販売を禁止しています。アルコール分の高い蒸留酒など一部は18歳まで制限されています。

禁煙

禁煙ルールは州によって異なります。アールガウ州は連邦が定める受動喫煙予防に関する法律に従っており、州独自の法律はありません。喫煙が禁止されている場所は以下のとおりです。

- 気密性の高い公共施設の室内（病院、官公署、学校、美術館、映画館、劇場、電車とバス、店舗とショッピングセンター）。
- 仕事をしている人が数人以上いる室内。

レストランで喫煙できるかどうかは場所の大きさによります。また多くのレストランが喫煙エリアを設けています。

詳細（リンク、連絡先、冊子、リーフレット）

www.konnichiwa-aargau.ch/ja/good-to-know/alcohol--tobacco--drugs